

子どもたちが青森県の未来をつくる

青森県

子ども・子育て世帯

応援金給付

0歳から18歳まで
3万円給付



申請受付期間 令和6年 3月15日(金)まで

給付内容

児童1人につき30,000円

- 青森県内の0歳から18歳の児童※を養育する世帯が対象です。
- 市町村から児童手当を受給している世帯は原則申請不要です。
- 高校生等の児童を養育する世帯、公務員の世帯または児童手当の所得上限限度額以上の世帯等は、申請が必要です。

※ 平成17年(2005年)4月2日から令和6年(2024年)2月29日までに生まれた児童

申請方法

市町村から児童手当を受給している世帯

原則申請不要です。お住まいの市町村からお知らせがあります。

高校生等の児童を養育する世帯、公務員の世帯または児童手当の所得上限限度額以上の世帯

① Webページからの申請 または ② 郵送での申請

給付内容及び申請方法の詳細はWebページへ

青森県子育て世帯応援金給付事務センター

検索



お問い合わせは
こちらから



0120-467-073

■受付時間 9時~17時 土日祝・年末年始(12/29-1/3)を除く



青森県

Aomori Prefectural Government